

計量制度改正

— 重量選別機が特定計量器へ —

計量制度の改正により、重量選別機が特定計量器に追加されました。その中で、重量選別機は「自動捕捉式はかり」に分類され、構造や器差(正確さ)についての技術基準が定められています。重量選別機を**取引または証明に使用している場合は**、原則として指定検定機関による検定(技術基準を満たしているかの検証)を受検することが義務化されます。新規に導入される重量選別機だけでなく、既に生産現場でお使いの機器も対象となります。

「取引または証明」とは？

商品を重量選別機で計量し、その結果が契約の条件に含まれる場合や、質量値を商品に表示するために計量を行う場合も、「取引または証明」に該当します。

一方、計量の結果が外部に表明されず、自社の製造工程の管理(原材料の配合、工程上の計量管理など)を目的に行われる計量については、「取引または証明」には該当しません。また、製品の内容個数の欠品チェックを目的とした重量選別機の利用についても該当しません。また、ホップスケールや充填用自動はかりなど、同じ生産ラインに複数台の自動はかりがある場合には、検定の受検はそのうちの1台でよいとされています。



型式承認機について

重量選別機(自動捕捉式はかり)の技術基準がJIS B7607で規定されました。型式承認機は、この技術基準のうち主に構造関連の試験をあらかじめメーカーが行い、合格した機器を指します。これにより、設置現場での検定作業が簡略化され、現場では主に器差関連の試験が行われます。**2024年4月1日以降に、新たに取引または証明に使用する目的で重量選別機を導入される場合には、型式承認機での受検が必要となります**のでご注意ください。

2種類の検定実施内容

検定の実施内容には2種類あり、「**既に使用されているはかり**」と「**新たに使用するはかり**」という呼び名で区別され、検定制度が通常運用されるまでの状況でどちらかに判断されます。「**既に使用されているはかり**」については**緩やかな条件が適用され、検定の項目数が少なくなります**。

既に使用されているはかり

機器の銘板に型式承認番号の表示がなく、2024年3月31日までの間に取引または証明に使用していること。

新たに使用するはかり

左記以外の条件の場合は、「新たに使用するはかり」となります。

検定対象と制度導入のスケジュール

2024年4月1日以降から(新規に)取引または証明に使用する場合は、型式承認機での受検が必要となります。**それ以前に取引または証明に使用している機器については、2027年3月31日までに検定に合格してください。4月1日から同目的で使用するためには検定に合格していることが必要となります**のでご注意ください。

検定スケジュールと適用要件

結局、ウチのはかりはいつまでに何をすればいいの？



START!

2021/8/1改正 目量が10mg未満または
目盛標識数(ひょう量÷目量)が100未満である

YES

NO

2021/8/1改正 ひょう量が5kg以下である

NO

YES

取引または証明に利用している(使用予定がある)

NO

YES

2021/8/1改正 2024年3月31日までに
取引または証明に使用している

NO

YES

2021/8/1改正 継続使用するためには、
2027年3月31日までに
検定に合格する必要があります。

受検する重量選別機は型式承認機である

YES

NO

技術基準は
「新たに使用するはかり」

技術基準は
「既に使用されているはかり」

2021/8/1改正
2024年4月1日以降に新たに取引
または証明に使用する場合、
型式承認機での検定受検が必須です。
合格してから取引または証明に使用できます。

技術基準は
「新たに使用するはかり」

検定の必要はありません。

検定対象外です

早めの確認・準備をおすすめします

検定制度の詳細やご準備いただく内容など、詳細については弊社営業担当へご相談ください。

※本内容は2021年8月1日改正内容を反映しています。

Anritsu Advancing beyond

アンリツ株式会社 インフィビスカンパニー
https://www.anritsu.com/infivis

修理やお問い合わせは ☎ 0120-737-229 (携帯電話、PHSからもつながります)

本社 〒243-8555 神奈川県厚木市恩名 5-1-1 TEL:046-223-1111(代)

北海道営業部 TEL:011-231-6201	関東営業部・さいたま営業チーム TEL:048-649-4045	関西営業部・関西営業チーム TEL:06-6391-5202
東北営業部 TEL:022-772-6685	東関東営業チーム TEL:04-7128-7781	四国営業チーム TEL:087-861-3183
広域営業部・東京オフィス TEL:03-6715-8789	北関東営業チーム TEL:027-327-2411	九州営業部 TEL:082-270-2763
広域営業部・神奈川オフィス TEL:046-296-6722	新潟営業チーム TEL:025-243-4750	九州営業部 TEL:092-471-7666
	中部営業部・中部営業チーム TEL:052-774-7440	保守推進部 部品チーム TEL:046-296-6711
	静岡営業チーム TEL:054-255-8650	海外営業 TEL:046-296-6699

© ANRITSU CORPORATION 2022
ISO9001・ISO14001認証取得

- ご使用前に取扱説明書をよくお読みの上、正しくお使いください。
- 日常点検の他に、1年に1度の保守点検を実施願います。
- 本製品は国内用です。輸出する場合は日本国政府の輸出許可が必要です。輸出の際には必ず営業までご連絡ください。
- 記載事項はおことわりなしに変更することがあります。
- 製品写真の形状が一部異なる場合があります。
- 許可なしに本カタログの一部または全部を転載することを禁じます。